

平成 24 年度 川西市青少年健全育成要綱

1. 青少年健全育成の背景

(1) 青少年を取り巻く現状と課題

少子高齢化が進み、わが国の人口構成における青少年の割合は年々減少しており、将来の社会活力を阻害する要因となっています。

また、物質的には豊かな社会環境となっていますが、家族のきずなや地域とのつながり、異世代との交流などの、青少年の心の豊かさを育む土壌が失われてきているといわれています。

さらに、低迷を続ける経済情勢から社会に閉そく感が漂い、青少年が自らの将来に大きな夢や希望を持たず、ライフデザインを描きにくくなっています。

このような状況を背景に、青少年が次の社会を担う世代として心豊かに逞しく成長する機会が減り、他人とのコミュニケーションがうまくできなかつたり、様々な課題を解決する力が備わっていなかつたりしていることが指摘されています。

また、不登校やいじめ、高校の中退、ひきこもりやニート、自殺、非行や犯罪などの困難を有する青少年や、保護者からの虐待や家庭の貧困などに苦しめられる青少年が数多くいることも、社会的な課題となっています。

(2) 国の取り組み

平成 21 年度に「子ども・若者育成支援推進法」が成立し、翌 22 年度から施行されました。

この法律は、国の本部組織やこども・若者育成支援のための大綱、地域における計画、ワンストップ相談窓口など、こども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組みの整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するための地域ネットワークの整備、の 2 つを主な内容とするものです。

これに沿って、内閣府に「子ども・若者育成支援推進本部」が設置されるとともに、支援の大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定されました。

(3) 川西市の取り組み

平成 20 年度からスタートした「川西市第 4 次総合計画・後期基本計画（笑顔・ときめき川西プラン）」において、『次代を担う子供たちが健やかに育つ環境づくり』を重点施策の一つと掲げ取り組みを進めてきましたが、24 年度はその最終年度となることから、計画に挙げた目標の達成に向けて積極的に施策を展開していく必要があります。

また、平成 22 年 3 月には、『子どもたちが夢を拡げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり』を基本理念とする「川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）～げんきっ子かわにし夢プラン～」を策定し、平成 22 年度から 5 年間の子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めています。青少年の健全育成においても、家庭、学校、地域、行政がより連携を強め、一体となって、青少年を育み、市民や事業者、NPO、ボランティアなど様々な活動主体が、協働とパートナーシップの精神に立ちながら青少年の健全育成に取り組んでいくこととしています。

さらに、平成 21 年度から毎月第 3 日曜日を「青少年ふれあいデー」及び 11 月は強調月間と定め、この日を機会に、家族のきずなや地域とのふれあいの大切さを市民全体に改めて認識してもらうよう啓発活動などを展開しています。

2. 主唱： 川西市青少年問題協議会

3．連携機関等： 青少年育成関係の各機関及び団体

4．重点目標： 『関わることからはじめよう！青少年が心豊かに育つよう、様々な活動を身近なところから協働して進めよう！』

5．行動目標

(1)あいさつ・声かけ運動を推進しよう。

あいさつ・声かけは、青少年の健全育成だけでなく、防犯、地域力の向上にもつながります。地域のすべてのおとなが地域のおじさん・おばさんとなり、地域で子どもを見守る意識を高めましょう。

(2)青少年の体験活動の機会を広げたり、居場所づくりをすすめよう。

地域で実施されている行事に青少年の参加を促すと共に、行事の企画運営段階から青少年が参画する仕組みをつくりましょう。

(3)家庭、学校、地域団体、行政が連携をとり、青少年を見守ろう。

青少年が健やかに育つための施策は、ある特定の団体が行えばよいというものではありません。中学校区ごとに組織される青少年育成市民会議を核に、地域の諸団体が結集・連携し、効果的な事業展開を図りましょう。

(4)家庭教育を見直そう。

青少年にとって、家族の集まりである「家庭」は、一番安心できる場でなければなりません。過干渉や、放任、虐待等の問題が絶ちません。青少年健全育成に関する様々な事業で、家庭教育に関する学習会を開催したり、家族の絆を深めたりする行事を展開しましょう。

6．具体的行動内容

(1)市民運動の展開

全国的な「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)、「全国青少年健全育成強調月間」(11月)、「社会を明るくする運動」、「(子どもと話そう)全国キャンペーン」や、兵庫県の「青少年を守り育てる県民スクラム運動」と連動し、「青少年ふれあいデー」や「川西市 PTCA 青少年フォーラム」等の諸活動や諸行事を実施するとともに、市民への定着を図ります。

青少年の育成について、広く市民や地域社会における関心を高め、その理解と協力が得られるよう、市広報誌・教育委員会広報紙・川西市ホームページ等の媒体を通じた広報啓発活動を積極的に進めます。

社会全体で青少年を育成する環境を整備する観点から、青少年育成に配慮した企業活動の一環として、中学生の「トライやる・ウィーク」を推進します。

(2)青少年の健全育成活動の推進

子どもたちがこころ豊かに、希望を持って育つことができる環境をつくるためには、学校・家庭・地域の協働が不可欠である。また、おとなの「子育て」への支援と子どもの「子育て」への支援の両面にわたる環境を整備することが大切です。これを踏まえ、市の「次世代育成支援対策行動計画」、教育委員会の「川西の教育」、「川西市生涯学習計画」等に沿って、施策を推進します。

市が行っている「自然ふれあい講座」や、地域で活動しているコミュニティ推進協議会、PTA、各地区青少年育成市民会議、公民館等での自然体験活動の推進、地域の人々とのふれあい交流活動の推進、スポーツ・芸術に親しむ機会の充実など、青少年にとってより魅力的な体験活動を提供します。

市広報誌等を通じ、積極的に情報発信を行うことによって、学校・家庭・地域の連携を促進します。また、市ホームページで、親や子どもたちの様々な活動に関する情報提供を行います。

青少年の居場所づくりとして、放課後や週末に、地域の指導ボランティア等が子どもにスポーツや文化活動などの様々な体験活動を支援したり、子どもたちと地

域住民との交流活動をすすめていったりする「放課後子ども教室」を全小学校区で実施します。

児童厚生施設としての児童館や児童センター、社会教育施設としての体育館や運動場、キャンプ場、文化会館、音楽ホール等、青少年活動や育成活動の場の整備充実を図ります。

青少年の諸活動を促進するため、地域におけるボランティア活動をはじめ、子ども会、スポーツ少年団、青少年育成団体等を支援します。また、活動に対し指導、助言等を行う青少年指導者の養成・研修の充実、地域の人材の有効活用を図ります。

(3) 家庭への支援の充実

子育て支援広報や家庭教育資料、学校通信等を通じて、家庭教育の在り方、親としての子育ての在り方等を考える機会を提供し、家庭教育の重要性の認識を広めます。

公民館、児童館等で実施されている子育て講座等を活用して、「子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供」や「父親と子どものふれあいを深める交流会」等を実施します。

子育てに関する相談や教育に関する相談等の充実と利用促進を図ります。

地域の子育てサークルや学校、関係機関等も含め地域社会全体で家庭の子育てを支援する体制を整備します。また、地域での子育て支援への男性の参画を促します。さらに、職業を持つ親が仕事と育児を両立させるための施策を推進します。

(4) 学校教育の充実

これからの変化の激しい社会を主体的・創造的に生きていける人間を育成するために、また、生涯をとおして学び続ける人間を育成するために、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、「生きる力を育む教育の推進と川西の特色ある教育の創造」を充実させます。

基礎学力向上検討委員会の活用や、新学習システムによるきめ細かな学習指導により基礎基本の確実な定着と確かな学力の向上を図ります。

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、自然体験活動、ボランティア活動、社会奉仕体験活動等の体験活動の充実・促進を図ります。

オープンスクールの実施や、学校評議員制度を充実させることで、保護者や地域住民の意向を把握反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど、地域に信頼される学校づくりを推進します。

学校における教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置を推進したり、学校以外の各種の相談窓口の周知を図ったりします。

学校、家庭及び地域社会、行政が一体となった取り組みを推進するため、各地区青少年育成市民会議等で、地区別懇談会の開催や小・中・高等学校の連携を強化するとともに、学校と家庭、PTA、青少年団体、警察その他の関係機関・団体との連携を強化します。また、「学校支援地域本部」や「学校安全協力員」との協調を図り、地域の人々や保護者を支援者として導入するなど、「4つの力」の協働をよりいっそう推進し、子どもと地域・学校の関わりを深めます。さらに、地域ぐるみによる子どもの安全対策を進めます。

中学校・高等学校段階においては、生徒一人ひとりの能力・適正、興味・関心、将来の進路希望などに基づいた進路指導を充実します。また、「トライやる・ウィーク」や「トライやるアクション」等体験活動を含め、発達段階に応じた「生き方」にかかるキャリア教育を推進します。

(5) 職域における青少年育成施策の充実

勤労青少年が充実した職業生活を営むことができるよう、「勤労青少年福祉対策基本方針」等に基づき、職業指導、職業紹介等の推進、職業能力の開発、ボランテ

ィア活動その他の余暇活動の促進等を通じた勤労青少年福祉の充実等に努めます。昨今の厳しい経済情勢にかんがみ、「若者キャリアサポート川西」などを通じて、若者に雇用施策の充実を図る。

(6) 青少年の非行防止活動の推進

青少年が非行に走ったり、犯罪事件を起こすことは可能な限り防ぐべきことであり、そのために様々な取り組みを行います。また、根源的な対応として、家庭・地域・学校が協働し、青少年に規範意識や行動をコントロールする力を習得させます。

警察署、少年サポートセンター（補導所）、青少年センター等の関係機関の連携活動を充実・強化し、地域における非行防止活動を組織的、計画的に展開するとともに、少年の補導・保護活動を行う民間団体の活動に対して支援を図ります。

警察署、少年サポートセンター（補導所）、青少年センターをはじめ、その他の関係機関・団体が密接な連携の下、計画的な街頭補導等を推進します

県民局と協働し、兵庫県青少年愛護条例の適切な運用を図り、青少年にとって有害な環境の浄化に努めます。

覚醒剤・シンナー等の薬物乱用及び飲酒・喫煙の青少年の心身に及ぼす弊害について、家庭、学校、地域社会において認識を深めるため、関係機関・団体と連携しながら、広報啓発活動を積極的に行います。

非行やその他の問題行動に悩んでいる親や悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言、支援を与えられるよう相談機関の整備や充実を図ります。

(7) 少年事件等の処理体制及び非行少年の処遇の充実

少年による非行の早期発見及び非行の再発防止を期し、保護者・教員を含め関係機関の連携を一層強化し、矯正処遇及び更生保護の充実を努めます。

(8) 被害少年の保護対策の推進

犯罪やいじめ等の被害に遭う少年たちに対して、専門職員による継続的なカウンセリングを実施して心のケアを図る等により、被害少年の心身のダメージからの早期回復に向けた保護対策を推進します。

「児童虐待の防止等に関する法律」の趣旨に則り、関係機関の連携を強化して、適切な対応に努めます。

平成 23 年度「青少年ふれあいデー」実施概要報告

青少年が健全で心豊かに育つために、身近な環境である「家庭」や「地域」の大切さをあらためて考える日として、家族のきずな、地域とのつながりを深めることの重要性を呼びかけるため、以下の事業を展開しました。

1. 地域での啓発活動

啓発グッズを作成し、各地区青少年育成市民会議を通して、地域での啓発活動に活用

横断幕の設置

- ・ 各小・中学校・公民館などに常時掲示
- ・ 第3日曜日の前の週に市役所前広場に掲示



のぼりの設置

- ・ 各地域での行事の時、11月の強調月間中、小・中学校・公民館等に常時掲示など
- ・ 第3日曜日の前の週に市役所前広場に掲示
- ・ 11月の強調月間中に川西能勢口駅周辺に掲示



きんたくんステッカー・缶バッジを作成

- ・ 各地域での行事の時、小学校を通じて配布など
- ・ 11月の第3日曜日に川西能勢口駅周辺での街頭啓発で配布



きんたくん着ぐるみの活用

- ・ 各地域の行事の時
- ・ 11月の第3日曜日に川西能勢口駅周辺での街頭啓発

能勢電鉄車内吊り広告を作成

- ・ 8月と11月、1月の3回で、1週間程度掲示



2. 啓発コンクールを実施

青少年ふれあい川柳コンクール

応募作品数 6,461 句
 応募者数 2,471 人 市内 33%



家族で作ろう！カレーコンクール

12組 13点の応募 (市外 2組)



ぼくもわたしもカメラマン！「わたしの家族」写真コンクール

36人 57点の応募 (市外 19人)



3. 川西まつりでの啓発活動

11月14日(第3日曜日)に開催された川西まつりにおいて、「家族で作ろう！カレーコンクール」の最優秀作品を大阪青山短期大学の協力を得て販売。レシピ等を配布し、啓発。

同日に川西能勢口駅周辺で街頭啓発を実施



4. 啓発機関紙での啓発活動

3月号では、一年間のコンクールの結果や各地区での取り組みを詳しく掲載。



毎月第3日曜日は

青少年ふれあいデー

11月は強調月間

平成24年度実施計画

コンセプト

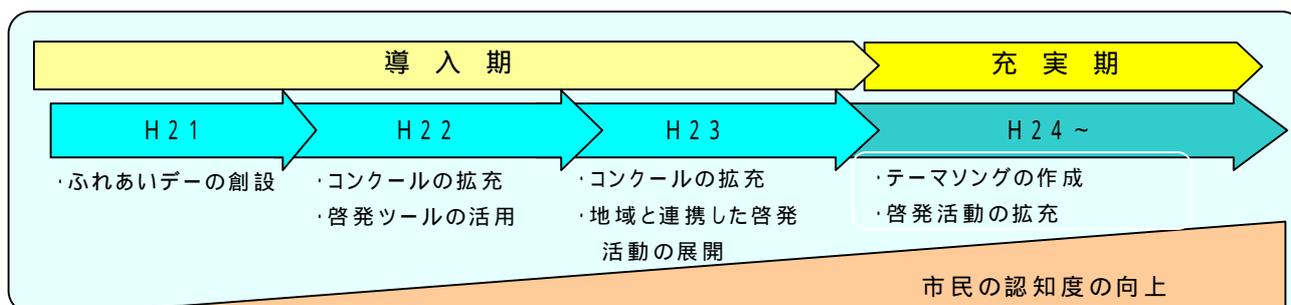
青少年の身近な環境である「家庭」と「地域」の大切さを、市民全体で改めて考える日・期間

テーマ

「家族のきずな」「地域とのふれあい」

ビジョン

次代を担う青少年が心豊かで健やかに成長するように、市民一人ひとりが力を合わせ、啓発活動に取り組む。



平成24年度 事業計画

(1) 地域と一体になった啓発活動

- ・青少年育成市民会議と連携
- ・街頭やイベントで啓発活動
- ・のぼりなどを活用

(2) 川柳・写真コンクール・写真教室・料理レシピ募集の実施

応募数増加に向けた、昨年度からの変更点

川柳コンクール(H23年度応募数 6461句)

- ・募集時期を10～11月 学校単位での応募、創作意欲の醸成
- ・インターネットでの応募

写真コンクール(同 57点)

- ・写真教室 宝塚大学の協力を得て夏休み期間中に小・中学生を対象とする写真教室を開催 コンテストへの応募につなげる。

- ・インターネットでの応募

- ・「人権フォトコンテスト」(人権推進課主催)と広報活動を連動

家族ふれあい料理レシピ

- ・レシピでの審査 ・インターネットでの応募

- ・集まったレシピをホームページに掲載したり、レシピ本の作成したりなど、こどもたちの「食育」活動に活用していく予定

(3) 「ちょっといい話」の募集

インターネットやメッセージカードなどを通じて、市民から家族や友達、子育てなどに関するちょっといい話を募集 ホームページに記載 読んだ人の心を和ませる。

(4) 「青少年ふれあいデー」テーマソング募集・作成

昨年から続けている「ちょっといい話」をもとに、テーマソングを募集し、年内に選考し、1月～3月でPVを作成し、その後広報活動に使っていく。

(5) 行政が主体となった啓発活動の推進

市役所周辺にのぼりを掲出、庁内放送によるアナウンス
ポスターを公共施設や市の広報板などに掲出。

(6) 事業効果の把握

年度末において、「青少年ふれあいデー」に対する市民の認知度を測定する。

(別紙様式1)

川西市青少年問題協議会「青少年の表彰」推薦書

平成 年 月 日

川西市青少年問題協議会長 様

次のとおり推薦いたします。

被推薦青少年氏名 (団体の場合は、団体名及び代表者名)	フリガナ	
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日
現 住 所		
電 話 番 号		
保 護 者 名		
学校または事業所名		
学年・組または職名		
所属する青少年団体名		
活 動 歴		
推薦事由(候補者の活動において特に評価される点を記述してください。活動の特徴・成果など、候補者の長所が明確にあらわれるよう、具体的をお願いします。)		
推薦者	機関・団体名	代表者名 印
	所在地	電話番号
推薦者	機関・団体名	代表者名 印
	所在地	電話番号

参考：フォーラム開催経費について（H23年度の決算・H24年度予算）

平成23年度(PTAとの共催)PTCA 青少年フォーラム（1月28日）

内容	決算額	
オープニング 第1部 ・PTA広報誌コンクールの表彰・青少年の表彰 ・青少年ふれあい写真コンクール表彰 ・子ども議会継続活動議員 意見発表 第2部 ・講演会（丸山茂樹さん） ・寸劇 ・パネルディスカッション	<駐車場整理>	¥10,544
	<ステージ操作料>（消耗品込み）	¥127,265
	<PTCA活動報告書作成代等>	¥90,000
	<青少年の表彰状筆耕料等>	
	表彰状筆耕	¥7,590
	楯・額	¥9,465
	【小計】	¥17,055
	<出演者等記念品>	
	講演者	¥60,000
	青少年の実行委員3人	¥9,000
	チラシイラスト作成者	¥1,500
	オープニングダンス出演者3人	¥5,000
	子ども議会6人	¥9,000
	寸劇出演者3人	¥4,500
【小計】	¥89,000	
合計	¥333,864	
	うち150,000円は市PTA連合会負担	
参加人数		

平成24年度（PTAとの共催予定）PTCA 青少年フォーラム（1月26日予定）

内容	予算額	
表彰・講演会・青少年の舞台発表等 予定	駐車場整理業務委託	¥19,000
	保険料	¥2,000
	表彰状筆耕	¥21,000
	ステージ操作料	¥118,000
	出演者記念品	¥28,000
	出演者等報償費	¥60,000
	川西市PTA連合会負担分 （講師謝礼及びPTCA活動報告書作成費等）	¥150,000
合計	¥398,000円	
予想参加人数	1,000人	

「川西市子ども・若者育成支援計画」(仮称)専門委員学識等候補者名簿(案)

候補	氏名	所属	役職
学識経験者 (会長)	岡本 清	神戸新聞社 阪神総局	総局長
学識経験者	目良 宣子	宝塚大学 看護学部	講師
学識経験者	玉木 健弘	武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科	講師
学識経験者	川中 大輔	シチズンシップ共育企画 立命館大学 共通教育推進機構サービスラーニング センター	代表 嘱託講師
市民委員	公募		